

許容できる児童生徒数の下限の設定について

1. アンケート調査の結果から

(1) 小学校における「統合はやむを得ない」規模について

【属性ごとの回答率】

(Q4) 統合はやむを得ない規模	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7
全体	15%	12%	23%	19%	14%	14%	3%
未就学の子供のみがいる保護者	16%	13%	20%	18%	13%	17%	3%
小学生の子供がいる保護者	13%	11%	23%	21%	16%	14%	2%
中学生の子供がいる保護者	15%	13%	26%	19%	12%	12%	3%
自治会長	14%	16%	23%	17%	13%	14%	3%

【回答選択肢】

A1：クラス替えができない学年が生じたとき

A2：全学年でクラス替えができなくなったとき

A3：全学年が1学級となり、1学級あたり概ね20人程度になったとき

A4：全学年が1学級となり、1学級あたり概ね15人程度になったとき

A5：全学年が1学級となり、1学級あたり概ね10人程度になったとき

A6：複式学級が生じたとき

A7：児童数が極めて少なくなっても、統合はしない

結果

どの属性においても、「A3：全学年が1学級となり、1学級あたり概ね20人程度になったとき」に回答した割合が最も高く、「A4：全学年が1学級となり、1学級あたり概ね15人程度になったとき」が2番目に高い割合になっている。

考察

- ・「統合はやむを得ない」規模は、全学年が1学級となり、1学級あたり15人から20人程度と考えている人が多い。
- ・「A7：児童数が極めて少なくなっても、統合はしない」と回答した人は3%であり、97%の人は一定規模より小規模になった場合には統合はやむを得ないと考えている。
- ・「A1：クラス替えができない学年が生じたとき」に「統合はやむを得ない」と回答した人は15%であり、現在、学校再編の指標としている規模（＝適正規模（1学年2～3学級））を下回った段階では、統合を受け入れることができない人が9割近くいると考えられる。

(2) 中学校における「統合はやむを得ない」規模について

【属性ごとの回答率】

(Q5) 統合はやむを得ない規模	B1	B2	B3	B4	B5	B6	B7	B8	B9
全体	7%	9%	21%	15%	18%	10%	8%	10%	2%
未就学の子供のみがいる保護者	8%	8%	20%	15%	17%	10%	8%	12%	2%
小学生の子供がいる保護者	7%	9%	21%	15%	18%	10%	9%	9%	2%
中学生の子供がいる保護者	7%	10%	22%	16%	18%	10%	6%	9%	2%
自治会長	6%	9%	17%	17%	24%	11%	6%	9%	1%

【回答選択肢】

B1：3学級未満の学年が生じたとき

B2：全学年が2学級となったとき

B3：クラス替えができない学年が生じたとき

B4：全学年でクラス替えができなくなったとき

B5：全学年が1学級となり、1学級あたり20人程度になったとき

B6：全学年が1学級となり、1学級あたり15人程度になったとき

B7：全学年が1学級となり、1学級あたり10人程度になったとき

B8：複式学級が生じたとき

B9：生徒数が極めて少なくなっても、統合はしない

結果

保護者は、「B3：クラス替えができない学年が生じたとき」に回答した割合が最も高く、自治会長は、「B5：全学年が1学級となり、1学級あたり20人程度になったとき」と回答した割合が最も高くなっている。



考察

- ・「統合はやむを得ない」規模は、クラス替えができない学年が生じた時と考えている人が多い。中学校ではクラス替えができる環境が必要と捉えている人が多いと考えられる。
- ・「B9：児童数が極めて少なくなっても、統合はしない」と回答した人は2%であり、98%の人は一定規模より小規模になった場合には統合はやむを得ないと考えている。
- ・「B1：3学級未満の学年が生じたとき」に「統合はやむを得ない」と回答した人は7%であり、現在、学校再編の指標としている規模（＝適正規模（1学年3～6学級））を下回った段階では、統合を受け入れることができない人が9割近くいると考えられる。
- ・「B6：全学年が1学級となり、1学級あたり15人程度になったとき」及び「B7：全学年が1学級となり、1学級あたり10人程度になったとき」を選択した人の割合は、小学校に比べると半分程度に少なくなっていることから、中学校では小学校よりも大きい規模が必要と捉えている人が多いと考えられる。

(3) アンケート調査の結果のまとめ

① 小学校

- ・ 現行の学校再編基本計画において、学校再編の指標としている規模（＝適正規模（1学年2～3学級））を下回った段階では、統合を受け入れることは難しい。（＝A1）
- ・ 「全学年が1学級となり、1学級あたり20人程度になったとき」では、50%の人が統合を受け入れることができる。（＝A1＋A2＋A3）
- ・ 「全学年が1学級となり、1学級あたり15人程度になったとき」では、69%の人が統合を受け入れることができる。（＝A1＋A2＋A3＋A4）

② 中学校

- ・ 現行の学校再編基本計画において、学校再編の指標としている規模（＝適正規模（1学年3～6学級））を下回った段階では、統合を受け入れることは難しい。（＝B1）
- ・ 「全学年でクラス替えができなくなったとき」では、52%の人が統合を受け入れることができる。（＝B1＋B2＋B3＋B4）
- ・ 「全学年が1学級となり、1学級あたり20人程度になったとき」では、70%の人が統合を受け入れることができる。（＝B1＋B2＋B3＋B4＋B5）

2. 現代の学校教育の視点から

(1) 学校教育に求められるもの

学習指導要領（抜粋）

これからの学校には、(略) 一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

具体的には…

現代の学校教育では、探究的な学習や体験活動などを通じて、これからの時代に求められる資質・能力を身につけるような**協働的な学び**の充実が求められています。

知識や技能の習得のみを目標とするのではなく、他者とコミュニケーションを図りながら新たな知識を創りだしたり、新たな問題を解決したりする資質や能力を育むとともに、自立した人間として、他者と共によりよく生きていくことができるよう、学校教育全体の中で取り組むことが重要となっています。

そのために、これまで一斉指導を中心に実施されてきた学校教育から、**様々な学習形態の中で多様なものの見方・考え方に触れる**ことができるような、学びのスタイルの転換が求められています。

(2) 茂原市教育委員会が考える教科・領域等における

集団規模が必要となる学習場面と学習形態・規模等

教科・領域等	集団規模が必要となる学習場面	学習形態・規模等
国語	・登場人物の心情などを叙述から考え、検討する など	4～5人×3～4グループ
社会	・課題について調べ、考えをまとめて発表し合う など	4～5人×3～4グループ
算数 (数学)	・考え方を比較し、より妥当な解法を検討する・教え合う など	・2人 ・4人程度×3～4グループ
理科	・観察・実験を行い、結果を考察する など	1班：3～5人
生活	・街探検を行い、気づいたことをまとめ、発表する など	1グループ：4人程度
音楽	・互いの音の響きを感じながらハーモニーをつくり上げる ・感じたことを伝え合う など	二部合唱（小） 四部合唱（中） 合奏、鑑賞
図画工作 (美術)	・造形的なよさで感じたことや表し方の工夫を伝え合う など	2人～
家庭 (技術・家庭)	・献立を考え、調理実習を行う ・買物の改善点を考える など	1班：4～6人
体育 (保健体育)	・球技種目のゲームを行う	4～8人×2～3チーム
外国語・外国語活動	・英語で、やりとりや発表を行う	2～4人
道徳	・登場人物の生き方について、多様な視点から考えていく など	2人～
総合的な学習の時間	・課題を把握し、調べ分析して、まとめた内容を発表する など	1グループ：4人程度

※中学校では、小学校よりも抽象的で高度な内容を扱う

※協働的な学びは、日常の学習の中で多く取り入れられる。

(3) 効果的な教育活動が確保できると考えられる最小の集団規模

- ・協働的な学びの実施からみた下限： 4人×4グループ=16人
- ・体育科での球技種目からみた下限： 4人×3チーム・8人×2チーム=12人・16人
- ・音楽科からみた下限： 合唱・合奏が実施できる人数

3. 子供の発達段階の特性等の視点から

① 小学校

小学校では、活動の範囲が広がり、社会マナーや人との関わり方を身に付けていく時期になり、身近な人と触れ合う中で、地域に親しみを持ちながら学習していくことが重要となります。

低学年では、今後の学習の素地を形成していくことが大切であり、つまづきを早期に見だし、指導上の配慮を行っていくことが重要となります。

高学年になるにしたがって抽象的な思考力が高まり、多様な学習形態の中で、協働的な学びによって多様な考えに触れ、理解を深めていくことが大切になります。

そのため、低学年では、学級担任によるきめ細かな指導が大切ですが、高学年になるにしたがって、教科担任制の授業を拡充していく必要があります。

② 中学校

中学校では、思春期の入り口にあたり、自らの生き方を模索しはじめる時期であり、仲間集団からの影響が大きくなります。

そのため、多面的な評価のもとで個性を伸ばし、多様な人間関係の中で多様な考え方に触れ、生き方を学び、将来の社会人としてのたくましさを身に付けさせることができる一定の集団規模が必要になります。

また、抽象的、論理的な思考の発達に対応し、教科担任制による専門性の高い授業が行われており、全教科に教員が配置できる学校規模も必要です。

4. 学校運営の視点から

(1) 学校規模と教職員の配置の関係

① 小学校

小学校では、一部で教科担任制が取り入れられていますが、学級担任制が基本となります。授業は学級担任がほとんどの教科の指導を行い、一部の教科を専科教員が担当します。(教科担任制は今後拡充されていく見込みです。)

学級数が少なくなると、学校規模(学級数)に応じて配置される学級担任以外の教員(増置教員)が少なくなることから、専科授業(教科担任制の授業)を十分に行うことが難しくなります。また、グループ別指導や習熟度別指導等の多様な指導方法をとることが困難になります。

② 中学校

中学校では、学習内容が高度になるため、教科担任制が基本となります。それぞれの教科ごとの教員免許状を有する教員により授業が行われますが、配置される教員数は、学校規模(学級数)に応じて決められています。

学級数が少なくなると、すべての教科に教員を配置することができなくなり、免許外指導や非常勤職員での対応になります。非常勤職員での指導では、放課後や勤務していない日に指導を受けたり相談したりすることができなくなります。

(2) 複式学級の指導

複式学級は、極めて児童生徒数が少ない場合に、異なる学年で1つの学級を編制するものです(担任1人で2学年を指導)。

授業では複数学年の児童生徒を同時に指導するため、教員が一方の学年を指導している間、他の学年は児童生徒だけで学習を進めることになり、適切なタイミングで支援を受けることが難しくなるなど、様々な課題が生じます。

また、教員にとっても、授業時間の中で一方の学年を指導し、他の学年を自学自習させ、適切なタイミングで切り替える必要があることから、特別な指導技術が求められます。

5. 県内他市における許容規模の設定状況

市町村	種別	許容規模	備考
館山市	小学校	全学年1学級で1学級15人 (学校規模90人)	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な教育活動が最低限確保できる人数 グループ学習の展開、児童の競合い、多様な考えに触れ合う機会などの確保や男女比の偏りを回避する
	中学校	全学年1学級で1学級30人 (学校規模90人)	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な教育活動が最低限確保できる人数 生徒の興味・関心・能力等が多様化する時期であり、総合的な学習の時間、特別活動・部活動・学校行事等が生徒の成長にとって重要であることから、小学校以上に一定の学校規模を確保する必要がある
旭市	小学校	全学年1学級で1学級20人程度	<ul style="list-style-type: none"> 単学級となっても、ある程度のグループ活動が可能となる人数
	中学校	1学年2学級以上	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係の固定化を避け、生徒の多様性に対応できる 専門教科数以上の教職員の確保ができる
香取市	小学校	全学年1学級で1学級20人程度 (学校規模120人を超える程度)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な教育活動を考えた場合、少なくとも1学級に20人程度(4人×5グループ)の児童数が望ましい
	中学校	1学年2学級以上	<ul style="list-style-type: none"> 大人になる過渡期にあたり、たくさんの人々と接し、仲間と切磋琢磨しながら、多くの体験を通して成長する場が必要なことから、生徒の自立を促進し、たくましく生きる力を育成する上では、集団の固定化はできるだけ避けなければならない 専門教科が担当できる教職員数の確保

(参考とした資料)

- ・館山市：将来に向けた学校のあり方に対する基本指針（令和4年3月）
- ・旭市：旭市学校再編基本方針（令和3年6月）
- ・香取市：香取市学校等適正配置計画実施プラン第二次改定版（令和4年9月）

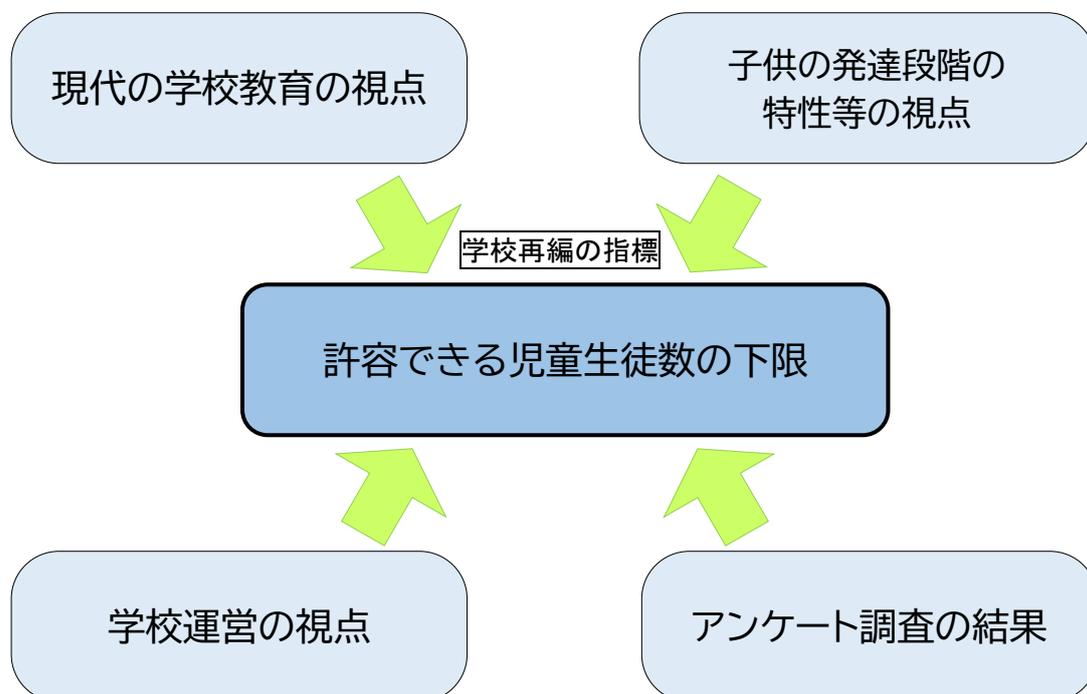
6. 許容できる児童生徒数の下限の設定（案）

現行の学校再編基本計画では、「適正規模」を学校再編の“指標”として「学校規模ごとの基本的な方向性」を定めています。教育委員会がこの方向性に従って学校再編を進める場合には、近年中に多くの小学校の統廃合を速やかに行わなければならない、学校の適正配置の観点などから、大きな課題が生じてきます。

また、今回のアンケート調査の結果においても、9割近い人が、学校再編の“指標”としている規模（＝適正規模）について、統合の目安としては否定的な考えを持っていることがわかりました。

このことから、次期学校再編基本計画においては、「適正規模」を学校再編の“指標”としては使用せずに、「望ましい学校規模」として捉えていきます。これに替わる新たな学校再編の“指標”として「許容できる児童生徒数の下限」を設定したいと考えます。

つきましては、「許容できる児童生徒数の下限」は、現代の学校教育の視点、子供の発達段階の特性等の視点、学校運営の視点等から総合的に判断し、また、アンケート調査の結果も勘案して、次のとおり設定することが望ましいと考えます。



許容できる児童数の下限	
小学校	全学年 1 学級で 1 学級 15 人程度

小学校では、学級担任制のため、少人数でも効果的な教育活動を行うための人数規模が必要となります。1 学級 15 人程度の規模の場合には、4 人グループを 4 つ作ることができます。更に大きな人数規模が求められる体育や音楽などの教科では、8 人グループを 2 つ作ることができ、一定の集団規模において協働的な学びを実施することができます。

許容できる生徒数の下限	
中学校	1 学年 2 学級以上

中学校では、生徒が多面的な評価のもとで個性を伸ばし、多様な人間関係の中で多様な考え方に触れ、生き方を学び、将来の社会人としてのたくましさを身に付けるための人数規模が必要となります。

1 学年 2 学級以上の場合には、1 学級における最低人数は 18 人となることから、4 人グループを 4 つ作ることができます。更に大きな人数規模が求められる保健体育や音楽などの教科では、8 人グループを 2 つ作ることができ、一定の集団規模において協働的な学びを実施することができます。

なお、許容できる生徒数の下限は「1 学年 2 学級以上」としますが、中学校は教科担任制であることから、教職員配置の状況等も考慮する必要があります。

【参考】現行の学校再編基本計画における「学校規模ごとの基本的な方向性」

小学校	
全体の学級数	基本的な方向性
12～18 学級	適正規模
9～11 学級	統廃合や学区の見直し等、適正規模に近づける方策を検討する
7～8 学級	今後児童数が減少し単学級となる見込みであれば統廃合を行う
6 学級	今後児童数の増加が見込めなければ、速やかに統廃合する
1～5 学級	速やかに統廃合する
中学校	
全体の学級数	基本的な方向性
9～18 学級	適正規模
6～8 学級	今後生徒数が減少する見込みであれば、統廃合や学区の見直し等を行う
4～5 学級	
3 学級	速やかに統廃合する
1～2 学級	

